

保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 藤原 雅宏

新型コロナウイルス感染症対策の今後の対応について

寒風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育推進へのご理解とご支援に感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、北海道は1月21日からレベル分類表について全道域で「レベル2」に移行し、学校では、新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～に基づくレベル2に応じた感染症対策が迫られております。

については、今後も感染防止対策を徹底し、下記の対応をいたしますのでお知らせします。ご家庭でもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、追加事項や変更点は赤字にしております。

また、ご不明の点につきましては、学校までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

1. 日常の教育活動について

- ①衛生管理マニュアルに基づき、可能な限り感染拡大のリスクを低減させながら、教育活動を実施します。また、これまで同様、感染症対策の徹底を図ります。
 - ・健康観察シートの提出（毎日の検温と体調確認）
 - ・手洗いや手指消毒の徹底
 - ・マスクの着用については、正しい方法でマスクを着用。布マスクを着用する場合は1日1回洗濯をすること。（登下校も含め原則マスクの着用）
- ②窓の開放やサーキュレーターを十分に活用し、換気の徹底を図ります。

2. 風邪症状がある場合などによる学校の対応について

- ①発熱の有無にかかわらず風邪症状で体調不良の場合は、症状がなくなるまで無理せず自宅にて休養、もしくは病院に受診してください。その場合、出席停止の措置をとります。（欠席扱いにはなりません。）
- ②同居の家族の方が、**風邪症状等がある場合につきましては、生徒本人の体調が悪くなくても同居の家族の方の症状がなくなるまで、登校させず様子を見てください。その際、基本的には出席停止とはなりません。状況によっては、欠席の扱いにはしません。学校にご相談ください。**
- ③感染が不安で登校を控えたい、または生徒が遠方へ出かけたため心配なので登校を控えたいという場合は、学校にご相談ください。場合によっては出席停止扱いとなります。
- ④同居する家族に陽性者がした場合、10日間の自宅待機となります。その場合、出席停止の措置をとります。
- ⑤同居する家族が濃厚接触者であっても検査結果が陰性だった場合は、生徒は出席可能です。

3. 部活動について

- ①感染防止対策を徹底したうえで実施しますが、**本校生徒及び本校会場のみでの活動を原則とします。**
- ②健康観察を徹底するとともに、**風邪症状等がある場合は、部活動を休み、自宅で休養してください。**
- ③部活動前後には、**常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いの徹底を図ります。**

4. 保健室対応について

登校後に風邪症状等の体調不良があった場合は、保健室で様子を見ず、家庭と連携をした上で早退の措置を取ります。

5. PCR等検査について

受検や部活動の大会、通院等で稚内市を離れるなど、感染不安でPCR等検査の受検を希望する場合は、道の「PCR等検査無料化事業」を活用して無料で受検することができます。期間は1月8日（土）から2月7日（月）までです。なお、検査結果が判明するまでに日数を要する際は、欠席の扱いとはしません。

・PCR等検査無料化事業について

【URL】https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/kensa_muryouka.html



6. 差別や偏見、誹謗中傷について

感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことがないようにお願いいたします。また、事実ではない噂が一人歩きすることも考えられますので、正しい情報のもとで冷静に思いやりのある行動をとるようお願いいたします。

7. その他

感染者や濃厚接触者に特定された、子どもの様子、PCR等検査の受検など、家庭と学校でできるだけ情報の共有を図りたいと考えています。ご遠慮なく、連絡くださいますようお願いいたします。